

## 資料 2

## 第 4 次山形県環境計画【中間見直し版】(案) についての意見募集の結果

## 1 意見の募集期間

令和 8 年 2 月 12 日 (木) ~ 令和 8 年 3 月 4 日 (水)

## 2 提出された意見の件数

10 件 (意見提出者数 1 人)

## 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	意見の概要	県の考え方
1	用語解説について、本文記載の欄外に附番したものと用語集がありますが用語集にも欄外に附番を再掲してもらいたい。	巻末の用語集については、検索の利便性を考慮し、掲載順ではなく 50 音、アルファベット順としておりますのでご理解ください。
2	P. 11、P. 41 の「ゼロカーボンやまがた 2050」の達成イメージについて、2020 年度の値を実績値にできないのでしょうか。	グラフ中、2020 年度 (目標値) を、直近の実績値である 2022 年度 (実績値) に差し替えます。
3	「ゼロカーボンやまがた 2050」の達成イメージでは排出量の削減が大きな割合をしめます。このことは、P. 24 の目指す将来の姿にある「全ての世代の県民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」と捉えるとともに、自ら、「気づき」、「考え」、「判断」し、環境に配慮した「行動」を実践している」が浸透しないと排出量の削減ができないと思います。  公共交通が貧弱で、自家用車保有率の高い山形県において、具体的な取り組みはどのようなものとなりますか。	ご指摘のとおり、「ゼロカーボンやまがた 2050」の達成に向けては、県民一人ひとりが自ら行動する必要があることから、県では、本計画の実行計画である「カーボンニュートラルやまがたアクションプラン」に基づき、県民、事業者、行政の各主体における脱炭素アクションを促してまいります。(P. 33、36 参照)。  自動車分野につきましては、地球温暖化防止活動推進員である脱炭素コミュニケーターや、NPO 等との連携により、次世代自動車の導入推進やエコドライブの普及等に取り組んでまいります。(P. 37 参照)
4	「エンカル消費」や、「ナッジ」等の手法では排出量の削減を定量的に図ることができるのでしょうか。	県民個人・家庭向けには、日常生活での CO <sub>2</sub> 排出量を「見える化」する WEB ツールの活用をはじめとした県民参加型の取り組み等を通して、自発的な省エネ行動を促進してまいります。(P. 36 参照) 参照 URL「カーボンニュートラルやまがた」 <a href="https://decarbo.earth-hacks.jp/myscore/yamagata/">https://decarbo.earth-hacks.jp/myscore/yamagata/</a>
5	企業等を対象とした RE100 について、例えば、補助や県入札のポイントにすること、また、公共交通機関を利用した通学・通勤する者への補助制度やポイント制度創設等をインセンティブとして検討されるのでしょうか。	企業向けには、金融機関や経済団体等と連携した GX や脱炭素経営に関するセミナーの開催等を通して、RE100 をはじめとした各種認証取得による利点などを引き続き周知するとともに、より実効性のある支援について関係機関と連携しながら検討

番号	意見の概要	県の考え方
		を進めてまいります。(P. 40 参照)
6	<p>再生可能エネルギーの導入 P. 46 の(6) 山形県エネルギー戦略の進捗状況(2025(令和7)年3月末現在)について、風力発電が導入目標(令和12年度)59.0万kWと、令和6年度末導入量(進捗率)8.1万kWの7倍となっています。これは洋上風力発電の整備促進を前提としているものと思いますが、洋上風力発電は生態系や景観への影響が大きく、導入とメンテナンス費用の高さから採算確保できないため事業撤退している事業があります。</p> <p>日本の再エネ拡大の切り札、ペロブスカイト太陽電池についてはどのように評価されていますか。</p>	<p>昨年8月、秋田県沖・千葉県沖の3海域の洋上風力発電事業者が、想定を上回る事業環境の変化を理由として、事業から撤退することを発表しましたが、遊佐町沖の事業者からは、売電の仕組みや応札年次が異なることから、効率的な施工や運転管理に努め、事業性を確保していく旨伺っております。また、現在、政府において、事業完遂に向けて、既存事業の環境整備や新たな公募制度の検討が進められていると伺っております。</p> <p>カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入を推進する必要性から、政府において国産エネルギーの重要戦略分野と位置付けられたペロブスカイト太陽電池等の新たな技術についても普及可能性を検討する必要があります。</p> <p>特に、冬期間の積雪がデメリットとなる本県の太陽光発電においては、壁や窓等への設置が可能なペロブスカイト太陽電池のポテンシャルは高いと考えており、政府の導入支援の動向も注視しながら、県内における導入に向けた検討を進めることとしております。</p>
7	P. 48(2) 再生可能エネルギーの地産地消には水路小水力発電や営農型太陽光発電等はふくまれるのでしょうか。	エネルギーの地産地消は、地域の特徴を踏まえた多様な供給力を組み合わせることが必要と考えており、水路小水力発電や営農型太陽光発電など地域が主体となった再生可能エネルギーの導入も支援してまいります。
8	P. 50 のマイクログリッドの規模感はどのように想定されていますか。	県では、県内各地での地域新電力の設立を目指しております。これら地域新電力や一般送配電事業者とともに、マイクログリッドを構築する地域の状況(必要なエネルギー需要量や供給可能な再生可能エネルギーによる発電量等)や事業可能性を踏まえた実証等を通して、最適な規模を検討してまいります。
9	P. 60 に「市町村によるプラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック使用製品廃棄物の分別回収・再商品化の実施等の体制整備に向け、助言等の支援を行います。」とあります。市町村によってはプラスチックを	プラスチック資源循環促進法により、市町村は、その区域内におけるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。

番号	意見の概要	県の考え方
	燃やすごみと処理していますが、山形県としてはプラスチック廃棄物の分別回収とリサイクルを支援するのでしょうか。	県としても、一般廃棄物のリサイクル率の向上に向けて、市町村によるプラスチックに係る資源循環の取組み（分別回収、リサイクル等）に対し助言を行うなど支援してまいります。
10	水田による稲作は土壌中の有機物が湛水（水を張る）によって還元状態となり、メタン生成菌が活動することでメタンを発生させます。稲作を陸稲への転換やメタンの発生を抑制するための農業指導は行うのでしょうか。	県では、水田からのメタン発生を抑制し、イネの生育阻害を防ぐため、収穫後の耕耘や石灰窒素の施用による稲わらの分解促進を指導しております。

#### 4 問い合わせ先

山形県環境エネルギー部環境企画課 企画調整担当  
電話 023-630-3161